

令和 6 年 度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 42,859 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 945,297 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日提出

幸手市長 木村 純 夫

提 案 理 由

令和 6 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		765,261	△24,051	741,210
	1 後期高齢者医療保険料	765,261	△24,051	741,210
2 繰入金		215,759	△18,808	196,951
	1 一般会計繰入金	215,759	△18,808	196,951
歳 入	合 計	988,156	△42,859	945,297

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		971,887	△42,859	929,028
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	971,887	△42,859	929,028
歳	出	合	計	
		988,156	△42,859	945,297

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	765,261	△24,051	741,210
2 繰入金	215,759	△18,808	196,951
歳入合計	988,156	△42,859	945,297

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	971,887	△42,859	929,028	0	0	△14,995	△27,864
歳 出 合 計	988,156	△42,859	945,297	0	0	△14,995	△27,864

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	514,219	△49,708	464,511	1 特別徴収保険料	△49,708	特別徴収保険料 △49,708
2 普通徴収保険料	251,042	25,657	276,699	1 現年度分	25,657	現年度分 25,657
計	765,261	△24,051	741,210			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	215,759	△18,808	196,951	1 事務費繰入金	△3,813	事務費繰入金 △3,813
				2 保険基盤安定繰入金	△14,995	保険基盤安定繰入金 △14,995
計	215,759	△18,808	196,951			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	971,887	△42,859	929,028			△14,995	△27,864	18 負担金、補 助及び交付 金	△42,859	負担金及び会費 保険料等負担金 事務費負担金	△42,859 △39,046 △3,813
計	971,887	△42,859	929,028			△14,995	△27,864				